

## 「保育現場の課題を、目に見える政策に」

# 保育現場離職防げ 保育士の子入所で優遇

平成29年10月2日 朝

保育士の子はこれまでも、親が地元の保育所に勤めている場合は入所の順位

產經  
新閱

平成29年10月3日 朝刊

育士の子どもも高くなるようになる。多くの自治体は保育士が働く保育所に自分の子どもを入れることを認めていないが、厚労省はこれも認めるよう自治体に指示する。

**厚労省方針 待機児童解消へ**

厚生労働省は2日までに、平成30年度から保育士の子供が最優先で保育所に入れるようにする方針を決めた。出産や子育てによる保育士の離職を防いで保育の受け皿を確保し、待機児童を決める「ポイント」が先的に与えられていた。一方で、居住地以外の保育で働く保育士が多数存在することが専門家らの調査判明。市・区・町・村は保育士

すがインフルを優先的に受け入れるようにする。  
与し、待機児童が多い場合は最優先で保育士の子供を受け入れるようにする。  
親が働いている保育所への入所も認めるよう自治体に通知した。



# 保育士の子を 最優先で入所

## 離職防止へ厚労省方針

東京新聞

政府は、保育士の子どもが来年度から優先的に認可保育施設に入れるよう全国の自治体に要請した。保育士不足が待機児童問題の要因の一つとなる一方、資格がありながら保育所で働い

ていない「潜在保育士」は約80万人いるとされる。現場復帰を促し、待機児童の解消を進めていき考えだ。

の自治体への周知を求めた。実施は各自治体の判断になるが、すでに実施している自治体もあるという。自治体は認可施設の利用希望者が多い場合、より保育が必要な人を選別する基準を設けている。親の働き方などを点数化するもので、通知では保育士の子どもが利用できる可能性がある点数付けを求めた。

4月1日時点の待機児童は全国で2万6081人。特に深刻な都市部では保育士不足が課題で、確保できずに受け入れ定員を減らす保育所もある。(西村圭史)

平成29年10月3日 朝刊



保育・幼児教育は情熱を持って取り組んでいるライフワークです。

「子ども・子育て支援新制度公定価格」導入時の少子化対策担当大臣としても、保育士の先生方の処遇改善に心して取り組んでいます。幼い命の健康と安全、子育て世代の安心に向けて、政策を一つ一つ目に見える形にしていきます。